社協だより

ふれあいネットワーク

平成30年６月25日 発行
第96号

町民のみなさんに支えられ、
社会福祉協議会は事業を展開しております。
～昨年度の活動の一コマより～

この「社協だより」は赤い羽根共同募金の助成金を受けて発行しています。

平成３０年度事業計画

☆ 現状と課題

少子高齢化の急速な進展や、社会生活に対する価値観の変化や多様化が生じる中で、「身体的」「経済的」な不安を抱えて生活されている方が増えつつあります。福祉を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中にあって、新たな地域支援事業や生活困窮者自立支援や地域包括ケアシステムの推進、成年後見を含む権利擁護事業や地域のおける課題など、社会福祉事業を運営する法人にとっては、難しい舵取りを迫られている時代が続いております。

このような中、社会福祉協議会は社会福祉法に規定された「地域福祉を推進する中核的な団体」として、誰もが安心して住みなれた地域で暮らしていけるよう、行政や様々な分野における各関係機関、団体等との連携を図り、地域における様々な課題や住民のニーズを的確に把握し、それらに対応した解決に取り組むことが求められています。

しかし、このような時代であるからこそ、「地域福祉の推進」という社会福祉協議会の基本理念に立ち返り、特性を活かした新しい福祉のマチの創造に挑戦しなければなりません。また、日常生活自立支援事業や生活困窮支援など、地域における生活支援の在り方について研究を重ね、安心して地域で暮らすことのできる地域づくりの取り組みを推進します。

☆ 基本方針・目標

社会福祉協議会は「民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織」として社会福祉法に基づき設置されております。営利を主たる目的とする企業では支援が難しく、更には公的制度の対象からも外れるため行政での支援も難しい、しかし何らかの支援が必要な方々は地域に数多く存在しています。そのような「制度の狭間」にいる方々のフォローが可能な組織としても社協は存在しております。

平成３０年度は平成２７年３月に策定した「浜頓別町地域福祉実践計画」の基本目標である「ともに支え合う安心・安全・福祉のまちづくり」の実現に向け、次に掲げる基本計画及び具体的事業に取り組むと共に、地域住民にとって「必要とされる」「信頼される」社協を目指してまいります。

浜頓別町地域福祉実践計画基本目標

ともに支え合う安心・安全・福祉のまちづくり

平成３０年度　収支予算

収支予算額＝３３，１９６千円

収　入

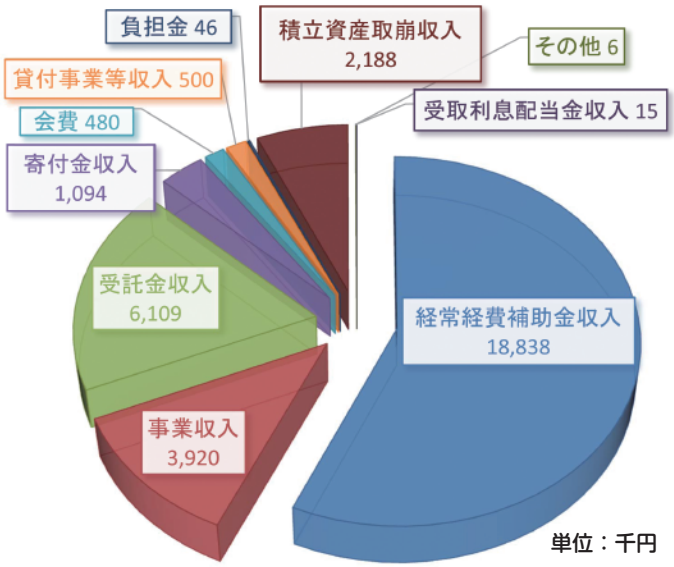

支　出

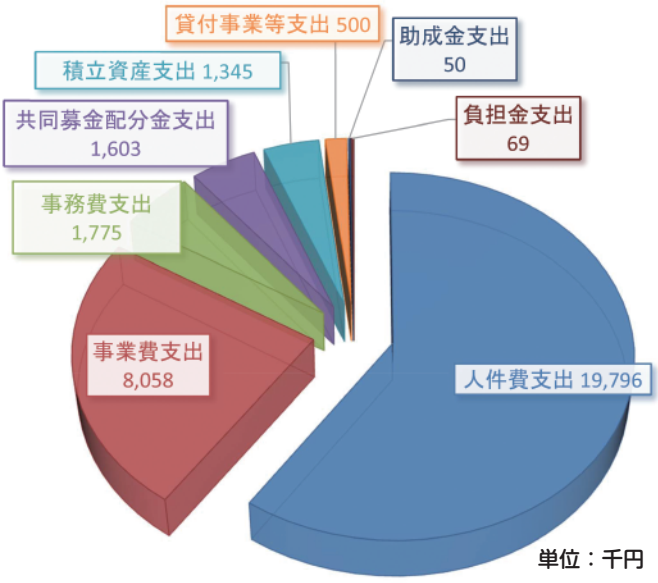

平成３０年度　主な事業

１．地域の課題を発見・共有し、解決していくための仕組みづくり

①　町内会に対する福祉活動の普及・促進
②　要支援者への見守り活動
③　日常生活自立支援事業の実施

２．住民１人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

①　相談業務の充実及び地域包括支援センター・関係機関との連携
②　生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金・特別生活資金の貸付（道社協事業）
③　消費者被害防止（悪質訪問販売・振り込め詐欺等）への対応
④　生活援護資金貸付事業

３．地域づくりを主体的に担う人づくり

①　ボランティアセンター運営事業
②　児童健全育成事業（すこやか子育て応援事業）
③　福祉団体等の育成・支援
④　ふれあい昼食交流事業の実施
⑤　ふれあいスポーツ大会の実施

４．課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

①　社協会員の全戸加入の促進
②　高齢者等グループホームの運営事業（町指定管理事業）
③　高齢者在宅生活支援事業（除雪サービス事業）の実施（町委託事業）
④　地域活動支援センター「ふらっと」の運営（町委託事業）

平成２９年度　収支決算

収　入

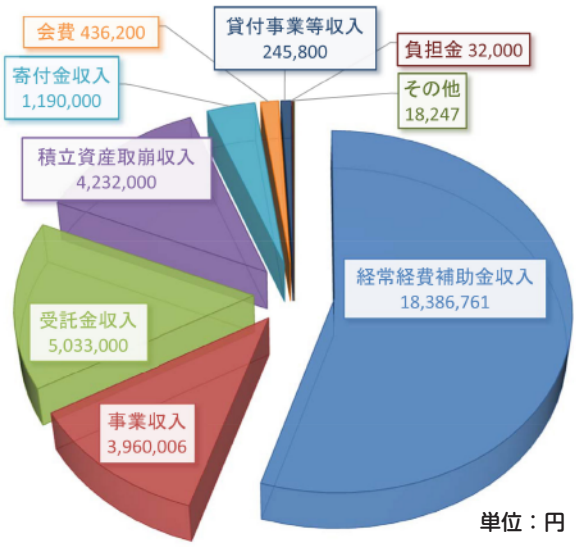

支　出

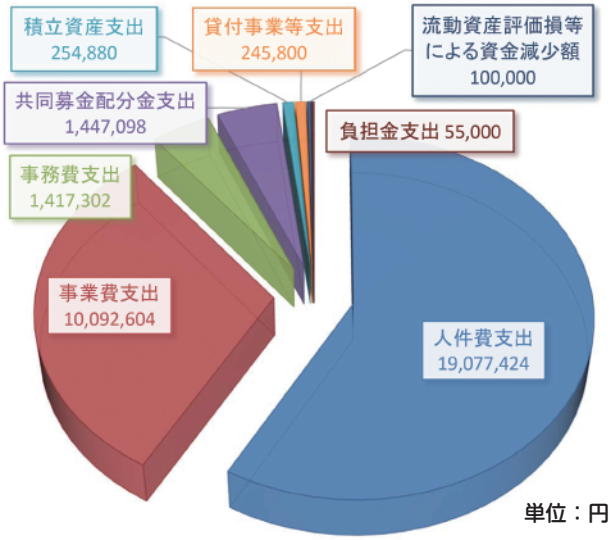

平成２９年度　事業報告

１．法人全体の運営

①　理事会（５回）の開催
②　定時評議員会（１回）及び評議員会（１回）の開催
③　定期監査（４回）及び決算監査の実施

２．地域の課題を発見・共有し、解決していくための仕組みづくり

①　地域福祉助成事業の実施・・・１件（浜頓別第5町内会）

３．住民１人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり

①　車椅子等短期貸出事業の実施・・・・６件貸出６件返却（残５台、電動車椅子を含む）
②　生活援護資金貸付事業（町社協）の実施・・・・４名４件貸付
③　消費者被害防止への対応

４．地域づくりを主体的に担う人づくり

①　ボランティア研修会・会議への参加
②　ふれあいスポーツ大会の実施（平成29年6月24日）（対象者：37名、福祉関係者：63名）
③　ふれあい昼食会の実施（平成29年10月14日）（対象者：22名　福祉関係者：34名）
④　軽食交流事業の実施（平成29年11月17日）（対象者：４名、浜高ボランティア局：８名）
⑤　ボラ弁交流事業（平成29年９月19日、25日）（対象者：14名　浜高生1年生：43名）
⑥　携帯電話便利講座（平成29年10月19日）（対象者：３名、浜高ボランティア局：６名）
⑦　児童健全育成事業（すこやか子育て応援事業）・・・申請20件、贈呈回数36回
⑧　社協広報及びホームページの充実
⑨　福祉団体等の育成・支援・・・老人クラブ連合会・身体障害者福祉協会への活動支援

５．課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

①　事務局体制の充実強化
②　高齢者在宅支援事業（除雪サービス事業）（対象者：56名）
③　地域活動支援センター「ふらっと」の運営
④　高齢者等グループホーム運営事業（町指定管理事業）平成29年３月31日現在４名入居

『地域活動支援センター ふらっと』

地域活動支援センター「ふらっと」では、毎週月曜日、ほけんセンターなどで障害のある方や地域の方々との交流を深めながら、調理や畑作業、日帰り旅行や施設見学等を行っています。

是非この機会に参加して、みんなで楽しく過ごしてみませんか。見学するだけでも構いませんので参加してみたいという方は、社会福祉協議会（電話番号2－2941）までご連絡ください。

活 動 日：原則として毎週月曜日
（祝日の場合は火曜日）
活動時間：午後１時30分から午後３時30分
（但し、活動内容により変更有）
活動場所：ほけんセンター和室他

ふるさと祭りの出店

日常生活自立支援事業

高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活されている方または予定の方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書等の大切な書類の預かりなどのお手伝いをします。

サービスの内容
①サービスの利用援助
②日常的金銭管理サービス
③書類等の預かりサービス

利用料金
１回（１時間程度）の利用で、利用料金は1,200円と生活支援員の交通費は実費でいただきます。ただし、生活保護世帯は無料です。
また、書類等の預かりサービスを利用する場合は、貸金庫の利用料を実費でいただきます。

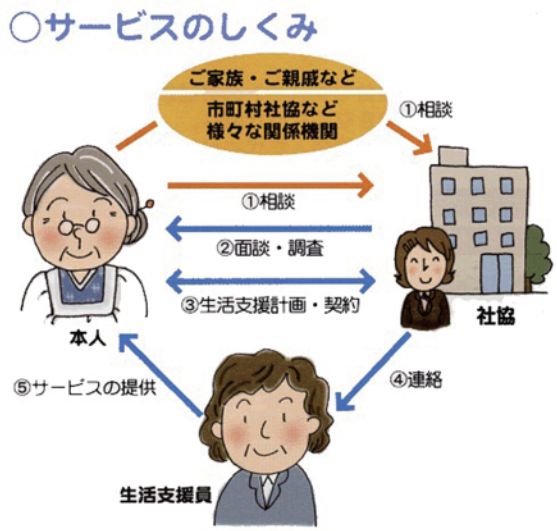

生活援護資金貸付事業

浜頓別町に居住し、特別な事情により一時的に生活が困窮する者を援護するために貸付けを行っています。

貸付の対象：浜頓別町に住民登録され、現に在住している者。
低所得のため、臨時的出費又は収入欠如等により、生活を脅かされ又はそのおそれがある生活困窮者である者。
必要な資金の融資を他から受けることが困難であると認められる者。
償還能力を有する者。

資金の種類：教育資金、療養資金、冠婚葬祭資金、その他審査の結果特に必要と認める資金
限　度　額：１世帯１０万円
据え置き期間：貸付けの日から２ヶ月以内
償 還 期 間：据置期間を含め貸付けの日から１年以内
貸付の条件：連帯保証人１名

心 配 ご と 相 談

浜頓別町社会福祉協議会では、地域住民の心配ごとなどの相談窓口として、日常的に相談対応を行っています。生活福祉資金貸付等の貸付のご相談も行っております。

生活福祉資金貸付とは、厚生労働省の要綱に基づき、北海道社会福祉協議会を実施主体とした、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と安定した生活を送ってもらうことを目的とした事業です。居住地域の民生委員による継続した相談支援等を受けられることが特徴です。

心配ごと・悩みごと ～ハート・コール～

お話ししませんか？ぐちでもかまいません。
親身にご相談に応じます。
秘密は守りますのでご安心ください。

電話による相談　☎2-2941

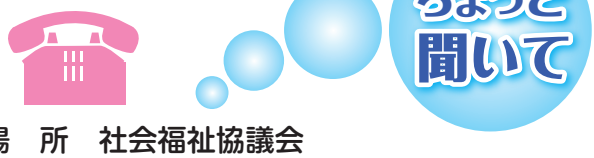

☆場　所　社会福祉協議会
☆相談日　毎週月曜日～金曜日（随時）

すこやか子育て応援事業

誕生した新生児に対し、紙おむつを助成することにより、経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境と次世代を担う子どもの健やかな成長を願い事業を展開しております。

◆対象者…浜頓別町民であり、当該年度内に誕生した新生児
◆助　成…紙おむつ（テープ式もしくはパンツ式）
４袋（サイズはＳ・Ｍ・Ｌ混合可）
◆申　請…すこやか子育て応援事業（紙おむつ贈呈）申請書の提出による。
◆贈　呈…担当地区の民生委員または主任児童委員の訪問。

※詳細は、浜頓別町社会福祉協議会までご連絡ください。（☎２－２９４１）

寄付金や共同募金って何に使われてるの？

皆様からの善意による寄付金や赤い羽根共同募金は、地域のための社会福祉事業に使われています。

① 町民を対象に、当該年度内に誕生した新生児世帯を対象に紙おむつの贈呈。
② 新入学児童に対して、ランドセルカバーの贈呈。
③ 町から委託された除雪サービス事業の除雪費（平成29年度は350万円の支出）
④ 町内会・自治会への福祉活動への助成（1町内会・自治会あたり最大5万円）
⑤ ボランティア団体への助成
⑥ 社会福祉協議会の事業など

これらの活動は、皆様からのあたたかい寄附や募金で成り立っています。

寄付金付きピンバッジ

浜頓別町共同募金委員会（事務局は社協）では、多くの方に『赤い羽根共同募金』への関心を持っていただくことを目的として、また気軽に寄附に協力いただける仕組みとして、赤い羽根とご当地キャラクターとのコラボレーションによるオリジナルピンバッジを昨年に引き続き製作しました。今年度は、浜頓別小学校の在校生で、小松歩夢さんのデザインが採用されました。

１個500円で、製作費を除いた全額が寄付金となり、社会福祉事業等に活用されます。

浜頓別町社会福祉協議会、はまとんべつ温泉ウイング、クッチャロ湖畔売店、㈱ニッコー、柔家、合同会社MAKINOにて取り扱っています。なお、数量限定のため、品切れとなる場合があります。

社協からのお知らせ

ゲーム用具・疑似体験セット・車椅子・行事用テントの無料貸出

ゲーム用具（スカットボール、カローリング、輪投げ等）、疑似体験セット、車椅子、行事用テントの無料貸し出しを行っております。

外出・入退院又は通院等で、一時的に車椅子を必要とされている方、イベントやレクリエーション等で行事用テントやゲーム用具を希望される方は、社会福祉協議会まで申請をしてください。

また、ご不明な点がありましたら、社会福祉協議会までご連絡ください。（☎ 2-2941）

スカットボール

車椅子

高齢者等グループホームの入居者募集

一人暮らしが不安な方、冬も暖か快適、みんなで暮らしませんか。

在　　地：浜頓別町北２条３丁目４、５番
設　　備：全室暖房・物入れ・風呂トイレ共同
食　　事：朝・昼・晩　３食付
対 象 者：概ね６５歳以上で身辺自立ができ、共同生活を望んでいる方。
使 用 料：６０，０００円から７０，０００円（所得によって変わります。）
募集期間：平成３０年６月２５日から平成３０年７月３１日まで
そ の 他：家族の面会自由・管理人常駐・テレビ・仏壇・タンス等持込できます。

発行・編集　社会福祉法人　浜頓別町社会福祉協議会